



2026 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 リビン・テクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 川合 大 無
(コード番号: 4445 東証グロース・名証メイン)
問い合わせ先 取締役 管理部 部長 小林 翔太郎
(TEL. 03-5847-8556)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につき、取得状況をお知らせします。

記

- | | | |
|-----|------------|------------------------------------|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得した株式の総数 | 8,100 株 |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 13,502,800 円 |
| (4) | 株式の取得期間 | 2026 年 7 月 1 日より 2026 年 7 月 31 日まで |
| (5) | 買付方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

1. 2025 年 11 月 14 日開催の取締役会における決議内容

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 420,000 株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 16.2% |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 900,000,000 円(上限) |
| (4) | 取得期間 | 2025 年 11 月 19 日～2026 年 9 月 18 日 |
| (5) | 買付方法 | 東京証券取引所における市場買付および立会外買付 |

(注) 株式分割の効力発生(2026 年 5 月 12 日)により、取得し得る株式の総数は、210,000 株から 420,000 株へ変更となっております。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026 年 7 月 31 日時点)

- | | | |
|-----|------------|---------------|
| (1) | 取得した株式の総数 | 223,000 株 |
| (2) | 株式の取得価額の総額 | 400,208,300 円 |

(注) 株式分割の効力発生(2026 年 5 月 12 日)以前に取得した株式を含め、株式分割後の株式数にて記載しております。

以上